株主各位

東京都渋谷区桜丘町20番4号ネクシィーズスクエアビル株式会社ブランジスタ 代表取締役社長 岩本 恵了

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、 ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の終息が未だ見えない状況を踏まえまして、株主様の安全確保及び感染拡大防止のため、可能な限り株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時 2020年12月15日 (火曜日) 午前10時 (受付開始時間は午前9時30分を予定しております。)
- 場 所 東京都渋谷区桜丘町20番4号
 ネクシィーズスクエアビル 3階 大会議室
- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第20期(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第20期(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)計 算書類報告の件
- 4. 招集にあたっての決定事項
 - (1)招集通知に添付すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18 条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.brangista.com/) に掲載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。 従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際して、監査役及び 会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表
 - (2)事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (https://www.brangista.com/) に掲載させていただきます。

以上

- ◎ 新型コロナウイルス感染症対応での株主総会運営の詳細につきましては、同封のリーフレットをご参照ください。
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「出席票」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事 業 報 告

(自 2019年10月1日) 至 2020年9月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境が改善するなかで、 景気は緩やかに回復しておりましたが、3月以降新型コロナウイルス感染症の 世界的な蔓延によって急速に悪化し、極めて厳しい状況にありました。先行き については、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げ ていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが 続くことが期待されます。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変 動等の影響を注視する必要があります。

このような状況のもと、当社グループを取り巻く事業環境においても、新型 コロナウイルス感染症による影響がございました。

(株)ブランジスタメディアが展開する電子雑誌業務では、上半期においては、当社主力雑誌「旅色」の書籍第2弾の全国発売や、国内外で41施設を展開する星野リゾートとのタイアップにより制作した別冊版「旅色」を発行したほか、自治体とも別冊版「旅色」の発行や広告掲載を実施し、引き続き「旅色」の媒体力強化に注力してまいりました。しかしながら、3月以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、外出自粛や休業・営業時間の短縮要請を伴った緊急事態宣言が発出され、当社クライアントである宿泊施設、飲食店などの観光・外食業界が打撃を受けました。当社においては全国8拠点から日本各地のクライアントへ直接訪問する営業活動が困難な時期があった影響も大きく、売上高が減少いたしました。そのような状況のもと、「旅色」のお取り寄せ特集への広告掲載が対象となる企業に対しての営業活動に力を入れ、さらにその後、緊急事態宣言が解除されたことで、感染拡大の防止に努めながら従来のような直接訪問による営業活動も再開し、第4四半期の業績は緩やかに回復いたしました。

(株)ブランジスタソリューションが展開するソリューション業務では、対面での商品購入を必要としないECサイトの重要性が増している中で、主力サービスの「ECサポートサービス」に注力し、大手メーカーのECサイト支援業務の受託を開始するなど、新規案件の獲得による業務受託売上の増加を図っておりましたが、販売する商品によっては新型コロナウイルス感染症の影響を受け

ているクライアントも出ておりました。一方、7月には台湾のメーカーを対象にAmazon日本市場への出店をサポートする「台湾メーカー向けECサポート pro Amazon専用プラン」の提供を開始し、8月にはスキンケア商品のオリジナル新ブランド「Feel the HALO」を立ち上げ、第1弾商品として、特許製法を用いて製造された高濃度炭酸クレンジング「Feel the HALO クッションクレンジング」の販売を開始するなど、これまで培ってきたECのノウハウをもとに新しい試みも行っております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、連結子会社である㈱CrowdLabに係るのれんの減損損失を特別損失に計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高2,780百万円(前連結会計年度比18.1%減)、営業利益3百万円(前連結会計年度比99.4%減)、経常利益8百万円(前連結会計年度比98.4%減)、親会社株主に帰属する当期純損失381百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益633百万円)となりました。親会社株主に帰属する当期純損益においては、2019年9月期は連結子会社の全株式を譲渡したことによる税効果会計による会計処理の影響などの一時的な増益影響があった反動から、前連結会計年度を大幅に下回っております。

なお、当社グループは「企業プロモーション支援を目的とした電子メディア事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりますが、売上の内訳を示すと、電子雑誌関連が1,817百万円、ソリューション関連が897百万円、その他子会社が120百万円となりました(注)。

(注) 内部取引消去前の金額であります。

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として800百万円の調達を行いました。

(4) 重要な組織再編等の状況

当社は、2020年4月1日付で(株)ブランジスタメディアを設立し、当社の電子雑誌業務を承継させる会社分割(新設分割)を行いました。また、同年7月1日付で当社のソリューション業務を当社子会社の(株)ブランジスタソリューションに承継させる会社分割(吸収分割)を行いました。

(5) 対処すべき課題

① 変化する事業環境への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、当社グループにおいては従業員の安全確保と感染拡大防止の観点から、テレワークの実施やオンラインでのリモート営業を開始するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けにくいお取り寄せ商品を販売する企業への営業活動を強化するなど、新たな営業手法、サービスの拡充に取り組んでおります。今後も、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を強化するとともに、多角的な収益の確保に努めてまいります。

② 電子雑誌業務の成長・拡大

a. 利用者数拡大による媒体価値の向上

現在、当社グループが発行している電子雑誌においては、利用者数の拡大を行い、認知度や集客力といった媒体力の強化に取り組んでおります。外部環境に左右されにくい愛着度の高い利用者の確保に努め、利用者数の拡大により電子雑誌の媒体価値を向上させ、広告掲載クライアント数の増加及び電子雑誌広告売上の拡大を図ってまいります。

- b. 1社あたりの広告売上高の増加と市場拡大による新たな収益の確保電子雑誌業務の更なる拡大のためには、既に広告を掲載しているクライアントからの更なる売上の増加と、市場拡大による新たな収益の確保が必要であると考えております。既存クライアントが露出を増やせる新たな広告プランを増やすとともに、これまで営業対象範囲外であった業態・業種のクライアントを獲得するための新たな商材の開発を行ってまいります。
- ③ ソリューション業務の成長・拡大
 - a. サービス拡充による既存事業の拡大

国内外のEC市場の拡大や、対面での商品購入を必要としないECサイトの重要性が増していることから、引き続き当社サービスの重要性が増してくるものと予想されます。そのため、制作・運営に必要な優秀な人材を確保し、拡大過程にある既存クライアントのニーズに合わせた業務を提供することによって、更なる業務受託売上の増加を図ってまいります。また、当社連結子会社の海外現地法人を活用し、市場の拡大を図り、新規クライアントの獲得によるソリューション業務の拡大を図ってまいります。

b. 事業領域の拡大と新たな収益の確保

ソリューション業務の売上の多くは、企業からの業務受託売上でありますが、今後も持続的な成長を図るためには、新たな収益の確保が必要であると考えております。そのため、これまでECサイトの支援業務で培ってきたノウハウを活用し、ECによるオリジナルブランドのスキンケア商品の販売を開始いたしました。今後もこれまでのノウハウを活かしながら、これまでの業務受託売上に続く新しい収益の確保に努め、事業規模の拡大を目指してまいります。

④ 新事業・新サービスの創出による事業拡大

当社グループが事業を展開するインターネット市場では、急速な環境の変化や進化が続いていることから、当社グループの持続的成長を実現するためには、新たな技術やサービスを活用した新事業・新サービスの創出が必要であると考えております。そのためには、外部企業との戦略的事業連携も視野に入れた新規事業への進出を模索し、事業領域の拡大を図るとともに、経営資源の適正配分に努めながら、グループ全体の企業価値の向上に努めてまいります。

⑤ グループ経営体制の強化

当社は、事業規模のさらなる拡大を図るために、会社分割により持株会社体制へ移行いたしました。各子会社での経営責任の明確化、意思決定の迅速化、経営資源の効率化を図ることで成長スピードを加速させるとともに、グループ会社間でのシナジーの醸成とガバナンス強化に努め、グループ経営体制を強化してまいります。

⑥ 人材の確保及び幹部候補の育成

当社グループは、各連結子会社において主に法人向けサービスを提供しております。当社グループの事業拡大に合わせた、営業人員の確保と各子会社での幹部層の拡充が必要不可欠であります。安定した増員を実現するため、専門知識や技術を持つ人材については中途採用や海外での人材確保を行い、新卒採用も継続して行っております。また、各子会社での人事制度や教育制度の充実に努め、優秀な人材と幹部候補の確保・育成を行い、経営基盤の強化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお 願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

	区	分	第 17 期 (2017年9月期)	第 18 期 (2018年9月期)	第 19 期 (2019年9月期)	第 20 期 (当連結会計年度) (2020年9月期)
売	上	高 (千円)	3,160,516	3,367,076	3,394,529	2,780,094
経常	7 利 益 又 損 失 (∠		302,311	△234,171	513,686	8,466
純利益	株主に帰属する 又は親会社株主 当期純損失(5当期 Eに帰 (千円) (△)	188,382	△519,558	633,861	△381,047
益又			13.21	△35.94	44.10	△27.19
総	資	産 (千円)	3,454,580	3,142,092	3,627,913	3,805,220
純	資	産 (千円)	2,831,865	2,459,208	2,874,331	2,370,631

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数により算出しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

上場会社である(株)ネクシィーズグループは、当社の株式を6,795,280株 (持株比率48.82%(注))所有する親会社であります。なお、当社は同社との間に管理業務の一部を委託する取引等がありますが、取引条件につきましては独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っており、決裁権限・手続きは「職務権限規程」に基づき処理しております。

(株)ネクシィーズグループとの取引については、当社の独立性確保の観点も踏まえ、重要な取引については取締役会に対して定期的に報告を行うとともに、監査役監査や内部監査における取引の内容等のチェックを行う等、健全性及び適正性の確保に努めてまいります。

(注) 持株比率は自己株式655.988株を控除して計算しております。

② 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	当社の 出資比率	主要な事業内容
㈱ブラ	ンジスタメ	ディア		5,000	千円	100.0%	電子雑誌出版・電子広告
㈱ブラン	ジスタソリュー	-ション		5,000	千円	100.0%	EC・通販企業支援
博設技	記股份有限	公司	830天	新台灣	等ドル	100.0%	EC事業への進出支援
(株) C r	owd L	a b		7,536	千円	100.0%	WEBメディアの運営

- (注) 1. 当社は、2020年4月1日付で㈱ブランジスタメディアを設立し、当社の電子 雑誌業務を承継させる会社分割(新設分割)を行いました。
 - 2. 当社は、2020年7月1日付で当社のソリューション業務を当社子会社の㈱ブランジスタソリューションに承継させる会社分割(吸収分割)を行いました。
- (8) 主要な事業内容 (2020年9月30日現在) 企業プロモーション支援を目的とした電子メディア事業

(9) 主要な営業所 (2020年9月30日現在)

① 当社

会	社	本社または 営業 所	所	在	地
当社		本社	東京都渋谷区		

② 子会社

<u> </u>				
会社	本社または 営業 所	所	在	地
(10) - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2	本社	東京都渋谷	区	
(株)ブランジスタメディ`	営業所	札幌、仙台 福岡	、名古屋、大阪、原	広島、高松、
(株)ブランジスタソリュ	_ 本社	東京都渋谷	区	
ション	営業所	札幌、大阪	ī、福岡	
博設技股份有限公司	本社	台湾台北市	ĵ	
(株)CrowdLab	本社	東京都渋谷	区	

(10) 従業員の状況 (2020年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従	業	員	数	前連結会計年度末比増減
		26	59名	5名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10 未満であるため、記載を省略しております。
 - 2. 当社グループは「企業プロモーション支援を目的とした電子メディア事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。
 - 3. 当連結会計年度末において従業員数が前連結会計年度末に比べ、5名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

従	業	員	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平均勤続年数
	11名			243名減		3	3.60	裁	9.79年

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除く)であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 - 2. 当事業年度末において従業員数が前事業年度末に比べ243名減少しておりますが、これは当社が持株会社体制へ移行したことによるものであります。

(11) 主要な借入先(2020年9月30日現在)

借		j			先	借	入	金	残	高
楽	天	金	艮	行 (株)			544,444千円			円
(株)	り	そ	な	銀	行			49	95,0007	一円

2. 株式に関する事項(2020年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数

40,000,000株

(2) 発行済株式の総数

14,575,300株

(3) 株主数

7,113名

(4) 大株主

杉	朱			主			í	Ż	持株数(株)	持株比率(%)
(株)	ネ	クミ	/ イ	_	ズク	ブル	, –	プ	6,795,280	48.82
楽				天				(株)	417,600	3.00
近			藤		太	·	香	巳	269,380	1.94
(株)		S	В		Ι	証	Ē	券	177,900	1.28
松		井		証		券		(株)	104,100	0.75
田			邊		昭			知	100,000	0.72
秋			元					康	83,980	0.60
楽		天		証		券		(株)	80,600	0.58
а	u	カ	ブ	コ	4	証	券	(株)	80,500	0.58
本			間					憲	76,000	0.55

- (注) 1. 当社は、自己株式を655,988株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 - 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
 - ① 第2回新株予約権

定時株主総会決議の日

2012年12月13日

発行決議の日

2013年3月25日

当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の 種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	286個	普通株式 28,600株	3名
社外取締役	640個	普通株式 64,000株	1名

行使価額 650円

行使期間

2015年4月1日から2022年3月31日まで

行使条件

- a. 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することができる。
- b. 新株予約権発行時において当社の取締役であったものは、 新株予約権の行使時においても、当社の取締役であるこ とを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職そ の他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認め た場合はこの限りではない。
- c. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権 を相続しない。
- (注) 当社は、2014年3月13日開催の取締役会決議により、2014年4月11日付で普通株式1株を100株に株式分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使価額を調整しております。

② 第7回新株予約権 臨時株主総会決議の日 発行決議の日 当社役員の保有状況

2015年7月14日 2015年7月14日

	新株予約権の数	目的となる株式の 種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	3,734個	普通株式 373,400株	5名

行使価額

650円

行使期間

2017年8月1日から2022年3月31日まで

行使条件

- a. 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することができる。
- b. 新株予約権発行時において当社の取締役であったものは、 新株予約権の行使時においても、当社の取締役であるこ とを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職そ の他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認め た場合はこの限りではない。
- c. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権 を相続しない。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2020年9月30日現在)

会社	におけ	る地位	丑	,		名	担当及び重要な兼職の状況
代表	長取締行	殳社 長	岩	本	恵	了	
取	締	役	石	原		卓	管理部長
取	締	役	井	上	秀	嗣	(株)ブランジスタメディア 代表取締役社長
取	締	役	木	村	泰	宗	(株)ブランジスタソリューション 代表取締役社長
取	締	役	本	間		憲	(株)レプロエンタテインメント 代表取締役社長
取	締	役	近	藤	太	香巳	(株)ネクシィーズグループ 代表取締役社長
取	締	役	西	原	勝	熙	(株)レプロエンタテインメント 執行役員制作本部長
取	締	役	杉	本	佳	英	あんしんパートナーズ法律事務所 弁護士
常	勤監	査 役	鴨元	5 田	慎		(株)ネクシィーズグループ 取締役(監査等委員)
監	査	役	久任	呆 田	記	祥	デルフィーコンサルティング(株) 代表取締役
監	査	役	中	路	武	志	SBIインベストメント(株) 取締役執行役員副社長

- (注) 1. 取締役 本間 憲氏、杉本佳英氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役 久保田記祥氏、中路武志氏は、社外監査役であります。
 - 3. 当社は、杉本佳英氏、久保田記祥氏、中路武志氏を、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

(2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

退任時おけ	退任時の会社に 氏 名 おける地位					名	退任時の担当及び 重要な兼職の状況	退任事由	退任日
取	締	役	見	城		徹	(株)幻冬舎 代表取締役 社長	任期満了	2019年12月16日
取	締	役	岩	尾	貴	幸	楽天(株) 執行役員	任期満了	2019年12月16日
常勤	監査	役	平	田		浩		辞任	2019年12月16日

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは金100万円又は法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約をそれぞれ締結しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区		分	支 給 人 員	支	給	額	計
取	締	役	4名			25,4	120千円
監	査	役	2名			4,3	316千円
合		計	6名			29,7	736千円

- (注) 1. 期末現在の役員数と上記報酬支給人員に相違がありますが、これは当事業年度において社外取締役4名及び社外監査役2名は無報酬であること、無報酬の取締役が2名存在していることによるものであります。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、2007年12月20日開催の第7期定時株主総会において年額100百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人給与分を除く)と決議いただいております。監査役の報酬限度額は、2007年12月20日開催の第7期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

(5) 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先である他の法人等と当社の関係

氏		名	区 分	兼職先・兼職内容	兼職先と当社との関係
本間	1	憲	社外取締役	(株)レプロエンタテインメント 代表取締役社長	特別な取引関係はありません。
杉本	、 佳	英	社外取締役	あんしんパートナーズ法律 事務所 弁護士	特別な取引関係はありません。
久保田	記	祥	社外監査役	デルフィーコンサルティン グ(株) 代表取締役	特別な取引関係はありません。
中路	5 武	志	社外監査役	SBIインベストメント(株) 取締役執行役員副社長	特別な取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏		名	区	分		主	な	活	動	状	況	
本	間	憲	社外取	又締役	案審議等		主に約				回に出席しいら必要な	
杉	本 佳	英	社外取	又締役	案審議等	節につき、	主に対	弁護士	としての	の経験・	回に出席し 知識なと 行ってお	ごを活
久保	田記	祥	社外監	盖查 役	査役会に	には、12回	ョ中12	回に出	席しまり	した。主	回に出席 l Eに経営管 o ておりま	ぎ理の
中,	路武	志	社外監	告查 役	査役会に	には、12回	ョ中12	回に出席	席しまり	した。主	回に出席 E Eに経営管 o ておりま	管理の

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

18,000千円

② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額

18,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、 ①の金額にはこれらの合計金額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由 に該当すると判断した場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたし ます。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社は取締役会において、業務の適正を確保するための体制に関して次のとおり決議いたしました。

- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 法令、定款及び社会規範等の遵守を目的としてコンプライアンス規程を定めるとともに当社及び子会社の取締役及び使用人に対して周知徹底を図る。
 - ② 内部監査部門は、内部監査規程に基づき、業務の有効性・効率性及び財産管理の実態を調査し、当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款に適合していることを確認し、その結果を代表取締役に報告する。
 - ③ 取締役会は、法令、定款及び取締役会規程その他の社内規程などに従い、 重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行は、法令及び定款のほか、取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程等に基づいて行われ、その職務執行に係る情報は、稟議規程、取締役会規程等に基づき稟議書又は取締役会議事録等に記録され、その記録の保存・管理は、文書管理規程等に基づき適切に保存及び管理する。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の管理部門責任者は、当社及び子会社の法令遵守やリスク管理についての徹底と指導を行う。また、内部監査部門は、組織横断的にリスク状況を把握、監視し、代表取締役に対してリスク管理に関する報告をする。また、各部門との情報共有及び定期的な会合などを行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。不測の事態が発生した場合には、代表取締役を統括責任者として、全社的な対策を検討する。

(4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は定時取締役会を原則毎月1回開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。子会社は取締役会を少なくとも3か月に1回以上開催し、当社は開催状況を定期的に確認する。当社及び子会社の取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程等において、それぞれの責任者及びその責任並びに執行手続きの詳細について定める。

- (5) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 取締役は、原則月に1回開催するグループ経営会議を通じて、グループの経営判断に必要な情報収集・調査・検討などを行うとともに、親会社への的確な情報提供などを通じてグループ全体の経営管理等に関する重要事項の経営判断の適切性を確保する。
 - ② 取締役は当社が関与する重要なグループ内取引、業務提携、事業再編など を適切に把握し、グループ内取引等について公正性及び健全性を確保する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該 使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は 監査役と協議のうえ、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の 実効性の確保に関する事項

当該使用人の補助すべき期間中における指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。また、当該使用人の報酬及び人事異動は、あらかじめ監査役会と協議する。

(8) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び監査役に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は重要な意思決定のプロセスや取締役の業務執行状況を把握するため、取締役会などの重要な会議に出席し、必要に応じて当社及び子会社の取締役及び使用人に説明を求めることができる。当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役の円滑で効果的な職務執行のため、当社の監査役から経営上の重要事項並びに業務の執行状況について報告を求められた場合は、速やかに適切な報告を行う。

当社は、当該報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の処理の方針その他監査役の監査が 実効的に行われることを確保するための体制

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理は、監査役からの申請に基づき適切に行う。

その他、監査役は、内部監査部門と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うことができる。また、監査役は、会計監査人と定期的に会合を持って情報交換を行い、必要に応じて会計監査人に報告を求めることができる。

(10) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるいずれの勢力とも関わりを持たず、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

(11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

上記に掲げた内部統制システムの施策及び規程に従い、その基本方針に基づき具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っております。また、管理部及び内部監査室が中心となり、当社の各部門に対して、内部統制システムの重要性とコンプライアンスに対する意識づけを行い、当社全体を統括、推進させています。

連結貸借対照表

(2020年9月30日現在)

資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金額	科目	金 額
【流 動 資 産】	3,279,225	【流 動 負 債】	781,810
現金及び預金	1,615,207	買 掛 金	73,068
 売 掛 金	1,809,561	短期借入金	386,666
		未払金	82,396
前払費用	39,879	前 受 金	50,391
その他	45,713	預 り 金	10,842
貸倒引当金	△231,135	未払法人税等	46,021
 【固定資産]	525,994	業績連動賞与引当金	89,500
		そ の 他	42,922
有形固定資産	26,885	【固定負債】	652,777
建物	10,758	長期借入金	652,777
工具、器具及び備品	16,127	負 債 合 計	1,434,588
 無形固定資産	22,202	純 資 産 <i>の</i>	部
		【株 主 資 本】	2,370,125
ソフトウェア	22,202	資 本 金	621,052
投資その他の資産	476,906	資 本 剰 余 金	1,021,951
投資有価証券	287	利 益 剰 余 金	1,221,235
敷金及び保証金	36,801	自 己 株 式	△494,114
	439,818	【その他の包括利益累計額】	△482
操延税金資産		為替換算調整勘定	△482
破産更生債権等	9,114	【新 株 予 約 権】	989
貸 倒 引 当 金	△9,114	純 資 産 合 計	2,370,631
資 産 合 計	3,805,220	負債・純資産合計	3,805,220

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2019年10月1日) 至 2020年9月30日)

	科		目		金	額 額
売		上	高			2,780,094
売	上	原	価			750,467
	売	上 総	利	益		2,029,626
販	売 費 及	び一般管	理 費			2,026,361
	営	業	利	益		3,265
営	業	外 収	益			
	受	取	利	息	16	
	有 価	証 券	売 却	益	3,385	
	雑	収		入	6,633	10,035
営	業	外 費	用			
	支	払	利	息	3,670	
	自 己	株式取	7 得 費	用	1,026	
	為	替	差	損	136	4,833
	経	常	利	益		8,466
特	別	損	失			
	固 定	資 産	除却	損	0	
	減	損	損	失	364,714	
	新型コロ	ナウイルス感	染症による	損失	2,958	367,672
	税 金	等調整前当	期純損失	(🛆)		△359,205
	法 人	税、住民利	说及び事	業 税	39,280	
	法	人 税 等	調整	額	△17,438	21,842
	当	期 純 抽	美 失 (△)		△381,047
	親会社	比株主に帰属す	る当期純損失	₹(△)		△381,047

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2019年10月1日) 至 2020年9月30日)

	株	主		資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当 期 首 残 高	621,052	1,042,637	1,602,433	△391,323	2,874,800	
当 期 変 動 額						
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)			△381,047		△381,047	
自己株式の取得				△184,937	△184,937	
自己株式の処分		△20,686		82,146	61,460	
連 結 範 囲 の 変 動			△149		△149	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当 期 変 動 額 合 計		△20,686	△381,197	△102,791	△504,675	
当 期 末 残 高	621,052	1,021,951	1,221,235	△494,114	2,370,125	

						その他の包括利益累計額					
					為調	替整	換勘	算定	その他の包括 利益累計額 合 計	新株予約権	純資産合計
当	期	首	残	高			△1,	457	△1,457	989	2,874,331
当	期	変	動	額							
	会社株 期純損										△381,047
自	己株	式	の取	7 得							△184,937
自	己株	웇	の処	1 分							61,460
連	結 範	囲	の変	き動							△149
株当	主資本期変動	以外 か額	·の項 (純智	目の 額)				975	975	_	975
当其	朝 変	動	額合	計				975	975	_	△503,699
当	期	末	残	高				482	△482	989	2,370,631

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年9月30日現在)

資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金額	科目	金額
【流 動 資 産】	2,504,668	【流 動 負 債】	522,948
 現 金 及 び 預 金	1,178,765	短期借入金	386,666
 	1,305,231	未 払 金	62,447
		前 受 金	123
前払費用	16,995	預り金	29,452
そ の 他	210,962	未払法人税等	35,314
 貸 倒 引 当 金	△207,286	業績連動賞与引当金	8,944
 【固 定 資 産】	1,189,793	【固定負債】	652,777
		長期借入金	652,777
有形固定資産 	9,558	負 債 合 計	1,175,726
建物	8,505	純 資 産	の部
工具、器具及び備品	1,052	【株 主 資 本】	2,517,746
 投 資 そ の 他 の 資 産	1,180,235	資 本 金	621,052
		資 本 剰 余 金	1,343,995
とおります。 一般	287	資本準備金	1,114,834
関係会社株式	165,989	その他資本剰余金	229,161
長 期 貸 付 金	600,000	利 益 剰 余 金	1,046,813
 敷金及び保証金	35,022	その他利益剰余金	1,046,813
操 延 税 金 資 産	378,937	繰越利益剰余金	1,046,813
		自 己 株 式	△494,114
破産更生債権等	9,114	【新 株 予 約 権】	989
貸 倒 引 当 金	△9,114	純 資 産 合 計	2,518,735
資 産 合 計	3,694,462	負債・純資産合計	3,694,462

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2019年10月1日) 至 2020年9月30日)

			(単位・下円)
科	目	金	額
売 上 高	5		1,947,463
売 上 原 個	5		590,170
売 上 総	利 益		1,357,293
販売費及び一般管理費	į		1,056,702
営業	刮 益		300,590
営 業 外 収 益	Ť		
受 取 利	息	806	
有 価 証 券 売	却 益	3,385	
雑 収	入	3,226	7,418
営 業 外 費 用	1		
支払利	息	3,670	
自己株式取	净 費用	1,026	4,696
経常	到 益		303,312
特別損失	ŧ		
関係会社株式	評 価 損	493,669	
固定資産除	却 損	0	493,669
税引前当期純損	失(△)		△190,356
法人税、住民税及	び事業税	57,814	
法人税等	周 整 額	43,442	101,257
当期純損	失(△)		△291,613

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2019年10月1日) 至 2020年9月30日)

		株	主	資	本		
		資 本	剰 分	余 金	利 益 乗	引 余 金	
	資 本 金	資本準備金	その他	資本剰余金	その他利益剰余金	利益剰余金 合 計	
		貝平平順並	資本剰余金	合 計	繰越利益剰余金	合計	
当 期 首 残 高	621,052	1,114,834	249,848	1,364,682	1,338,426	1,338,426	
当 期 変 動 額							
当 期 純 損 失					△291,613	△291,613	
自己株式の取得							
自己株式の処分			△20,686	△20,686			
当期変動額合計	_	_	△20,686	△20,686	△291,613	△291,613	
当 期 末 残 高	621,052	1,114,834	229,161	1,343,995	1,046,813	1,046,813	

	株主	資 本		純資産合計	
	自己株式	株主資本合計	新株予約権		
当 期 首 残 高	△391,323	2,932,838	989	2,933,827	
当 期 変 動 額					
当 期 純 損 失		△291,613		△291,613	
自己株式の取得	△184,937	△184,937		△184,937	
自己株式の処分	82,146	61,460		61,460	
当期変動額合計	△102,791	△415,091	_	△415,091	
当 期 末 残 高	△494,114	2,517,746	989	2,518,735	

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月20日

株式会社ブランジスタ 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 一 宏 印

指定有限責任社員 公認会計士 垂 井 健 即

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ブランジスタの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブランジスタ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するため のものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適 切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の 監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監 査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における 職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与える と合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガ ードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月20日

株式会社ブランジスタ 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 一 宏 印

指定有限責任社員 公認会計士 垂 井 健 即

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ブランジスタの2019年10月1日から2020年9月30日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するための ものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切 な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における 職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与える と合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガ ードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施 状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からそ の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を 正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - 四 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当で あると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当で あると認めます。

2020年11月27日

株式会社ブランジスタ 監査役会

常勤監查役 鴨志田 慎 一 印

監 查 役 久保田 記 祥 印

監 查 役 中 路 武 志 印

(注) 監査役 久保田記祥、監査役 中路武志は、社外監査役であります。

以上

以上

<>	モ	欄>				

株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区桜丘町20番4号 ネクシィーズスクエアビル 3階 大会議室 電話 (03) 6415-1183 (当社代表)



(会場への交通機関)

- ·JR山手線・埼京線、東急東横線、東急田園都市線、東京メトロ銀座線、 東京メトロ半蔵門線・副都心線 ⇒「渋谷駅」ハチ公口又は南改札より徒歩7分
- ・京王井の頭線 ⇒ 「渋谷駅」西口改札より徒歩7分 ※渋谷駅周辺は大規模整備で新しいまちづくりが進められており工事の状況により経路 変更等が発生する場合がございます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。 (お知らせ)
- ・会場にご来客用の駐車場はございません。お車でのご来場はご遠慮ください。
- ・建物内での飲食、喫煙はできません。



見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォント を採用しています。